

第8章 政党政治を乗り越える？ - ラテンアメリカにおける「社会運動」の政治的潜在力とその限界 -

著者	上谷 直克
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	584
雑誌名	新興民主主義国における政党の動態と変容
ページ	[289]-331
発行年	2010
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00011524

第8章

政党政治を乗り越える？

——ラテンアメリカにおける「社会運動」の政治的潜在力とその限界——

上谷直克

はじめに

1970年代から1980年代にかけての再民主化に際して、ラテンアメリカの多くの国で自由選挙が実施され、政党政治が再開されると、いわゆる伝統政党が政治的ブローカーとしてその舞台の中心に復帰した。しかしグローバリゼーションを背景とし、各国で新自由主義諸政策が実施され、その経済・社会的インパクトや負の効果が行き渡りはじめると、新たな社会問題が噴出するのみならず、既存の経済・社会構造の変容や、旧来の国家—社会関係の流動化が生じることとなった。そしてこのような構造変動は、かねてからの代表構造の機能不全や、伝統政党の求心力・動員力の低下を惹起し、それに代わってさまざまな社会運動が¹⁾、喫緊する社会問題を政治争点化し、新たな亀裂を組織化することで、「原子化し、疎外され、浮遊する」個人を吸収・動員する役割を担った。そしてこのように民衆の動員により力を得た社会運動は、一方でポピュリストやアウトサイダー候補を権力の座へと押し上げ、もう一方で「民衆によるクーデタ」の推進力となって数々の権力者を失墜へと追いやった。すなわち、これらの事例では、これまで政党が担うとされてきた「権力の司祭」としての役割を、これらの社会運動が果たすこととなったのである。

本章の目的は、近年この地域でたびたび目撃される「政党化」または政党や政治運動⁽²⁾と緊密に連携するような政治志向の強い社会運動として、エクアドルとボリビアの先住民運動を中心する多様な社会運動・組織を取り上げ、民主政におけるその役割や意義を考察することにある。第1節では、これらの運動が興隆し、政治的影響力を高めてきた背景を探り、第2節では、近年のエクアドルとボリビア両国における社会運動の実際を概観する。第3節では、これらの運動とポピュリスト政治家や政党・政治運動との関係について吟味し、最後に、これらの運動の興隆が各国の民主制にいかなる含意を持ちうるのか検討する。以上のような議論を通じて、従来のラテンアメリカ政党論とは異なった視角から、当地域における政党（システム）を中心する代表制の実態や存在意義、またはその変容のさまが照射されることとなるだろう。

第1節 政治的活動空間の開放または制約

1980年代の体制転換以降、ラテンアメリカでも政治的自由化が急速に進むに伴い、自由選挙による権力の交代が常態化した。しかし「政治の時代」から「経済の時代」へのシフトにより、テクノクラティックな政治エリートの下で新自由主義諸政策がトップダウンに実施されるにつれ、貧困増大・格差拡大・失業増加・生活水準低下・社会サービスの劣化といったさまざまな社会問題が深刻化することとなる。こうした国民生活の惨状にもかかわらず、政治家らは自らの権益の追求や汚職に手を染めたが、同時期に着手された地方分権などの政治改革の進展も影響し、ついに社会から多様な形での拒絶反応が生じはじめた。

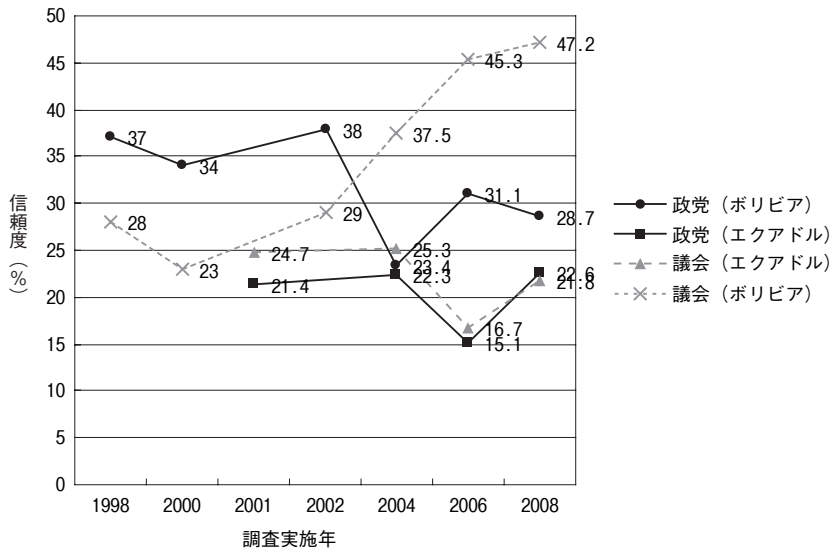
このような反応は、政治的無関心や、政党への同一化ならびに正統性・代表性・応答性への期待の低下という長期的なトレンドとしてのみでなく、より短期的ゆえに劇的な既存の政党システムの崩壊という形で顕在化した。さらに、選挙での投票といった間接的な意思表明にとどまらず、市民自身によ

る直接行動という形での拒絶や抵抗も頻発するようになる (Hochstetler [2006], Pérez-Liñán [2007])。すなわち、これら一連の出来事がいまって、全国レベルで影響力を振るうこととなる社会運動の政治的機会が生み出されたのである。

1. 既存の代表制度への懐疑

まず、政治志向の強い社会運動の台頭を促す重要な機会としては、代表制民主主義の核心といえる政党や議会への国民からの信用の低下という要因が考えられる。そこでまず本章で扱うボリビア、エクアドル両国民の民主的価値や諸制度（政党や議会）に対する信頼度や期待度といった態度的な側面について、簡単に確認しておく。

1995年からラテンアメリカ地域で実施されてきた『ラテノバロメトロ』という世論調査によると、例えば「他のいかなる体制よりも民主体制が望ましい」との問いに、エクアドル（ボリビア——以下、カッコ内はボリビアの数値——）で「はい」と答えたのは、1996年では52%（64%）であったが、2004年の時点では46%（45%）となり、6ポイント（19ポイントも）減少した。また、エクアドル（ボリビア）における既存の民主体制に対する満足度（「非常に満足」と「満足」の総和）については、1996年段階で34%（25%）であったものが2004年では14%（16%）となり、20ポイント（9ポイント）も低下した。さらに、2006年において、「政党や議会なくして民主主義はありえるか？」との問いに、エクアドル（ボリビア）で、政党について「必要なし」と答えたのは45%（38%）、議会については42%（47%）で、「両者とも必要ない」との回答は39%（32%）にのぼった。このエクアドルの数値はラテンアメリカ地域では最高で、域内平均よりも17ポイントも高く、同じくボリビアでも域内平均より10ポイント高かった。また、ほぼ同時期に行われた、政党と議会に対する信頼度を問うたある世論調査によると（図1）、エクアドルでは、2001年の段階で議会への信頼度が24.7%あったものが2006年では

図1 ボリビアとエクアドルにおける政党と議会への信頼度¹⁾ (1998~2008年)

(出所) Latin American Public Opinion Project (<http://sitemason.vanderbilt.edu/lapop/> 2007年12月7日閲覧)に基づき、筆者作成。

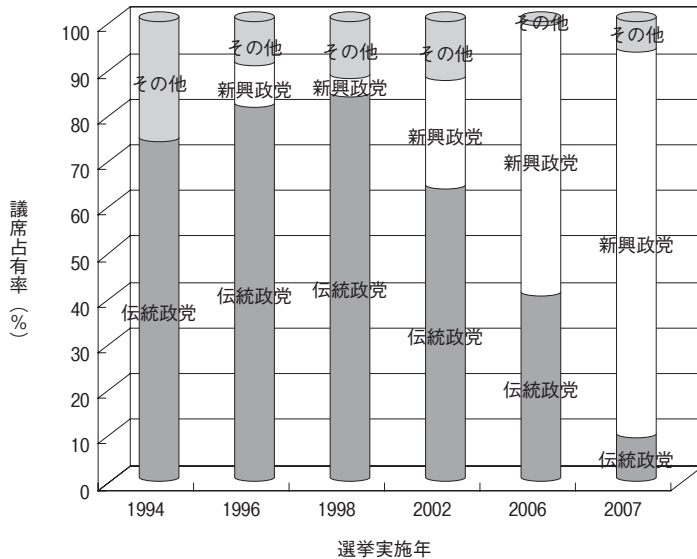
(注) 1) 信頼しているとする回答の比率。

16.7%に、同じく政党へのそれは21.4%から15.1%へと大幅に低下した。これとは対照的にボリビアの政党については1998年から2002年までは35%前後の信頼度であったが、2004年に23.4%まで急激に低下し、2006年に31%まで回復した。一方、議会については2000年から2006年までそれへの信頼が漸増し、1998年からすると20ポイント弱回復したことになる。図1に表れているグラフの起伏は、以下で詳述するように、ちょうど両国における伝統政党への幻滅と新興政党³⁾への期待の程度(の違い)を示しているように見えるが、少なくとも2000年代前半に、両国国民の政治的代表的代表観になんらかの変化が生じたことは想像できるであろう。

2. 伝統政党の凋落、または政党システムの崩壊

従来のエクアドルの政党システムは、概して、政党の散乱、断片化、原子化、不確実さ、移り変わりの激しさや、政党に対する有権者の一体感の弱さによって特徴づけられてきた。そしてこれにより、政党の代表性が疑問視されただけでなく、恒常的な分割政府状態によって大統領－国会間の交渉が難航し⁽⁴⁾、効率的な政策決定や執行が阻害されてきたのである（Conaghan [1995]）。ただしこれに関してパチャノは、1979年以後の時期、とくに1980年代半ばから1990年代全般の時期でいえば、伝統政党であるキリスト教社会党（Partido Social Cristiano：PSC）、ロルドス主義者党（Partido Roldosista Ecuatoriano：PRE）、民主左翼党（Izquierda Democrática：ID）、人民民主党（Democracia Popular：DP）の4党が、およそ5割から6割の得票率を常時独占しており、この意味で、エクアドルではある種の政党システムが定着してきたとしている（Pachano [2006]）。実際、彼の議論と重複する時期の有効政党数を見てみると、例えば1980年から1990年代半ばまでの平均が5.7党で、ここ最近まで（1994～2006年）の平均は5.9党となっており、微増しているもののほとんど変化していないのが分かる。またメヒア・アコスタも、従来の議論で指摘されるような見かけの断片性にもかかわらず、最終的には重要法案が国会を通過するだけでなく、決定的な対立局面でも政権崩壊には至らなかった理由を、政党を超えた政治家個人のレベルでの支持とパトロナージュを介する「幽霊連合」（ghost coalition）が、大統領を中心に形成されていたからだとした（Mejía Acosta [2006]）。とはいえ、こうした表面上の断片性や不安定さ、その背後での共謀という政治エリート間での予定調和は、新自由主義的政策の導入への要請が高まった1990年代に入ってしだいに狂いはじめ、国民の側でも虚無感や疎外感がさらに強まることとなった。そして、こうした政策への反発や疎外感が社会運動の活性化への一因となる一方、政治社会においてそれは新興勢力の躍進と変易率の急上昇という形で具象化することになる

図2 エクアドル国民議会および制憲議会における議席占有率の変遷
(1994～2007年)



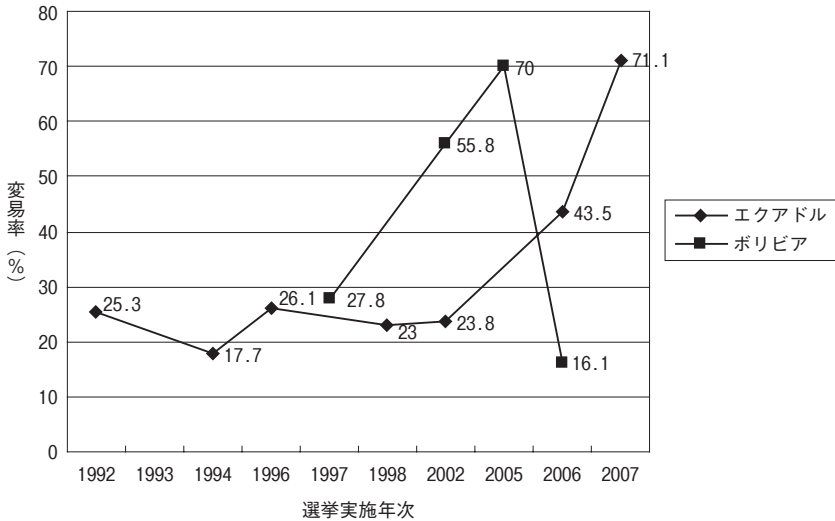
(出所) エクアドル選挙最高裁判所 (<http://www.tse.gov.ec/>) の発表に基づき、筆者作成。

(注) 伝統政党とは体制転換以前から存在する政党であり、新興政党とは、それが登場してくる選挙のひとつ前の選挙で5%以下の得票しかしていないか、それ以前の国政選挙に候補者を擁立したことがない政党のことを指す。

(図2および図3)。

一方、1984年以降のボリビアでは、国民革命運動 (Movimiento Nacionalista Revolucionario : MNR)、国民民主行動党 (Acción Democrática Nacionalista : ADN) そして左翼革命運動 (Movimiento de Izquierda Revolucionaria : MIR) といった伝統政党による歴史的な連携、いわゆる「協定による民主政」によって、かつてこの国の政治を特徴づけた政治的不安定に一応の終止符が打たれ、徹底的な新自由主義改革が推し進められた。しかし、この統治スタイルの長期化に伴った公職分配をめぐるボス交や汚職が顕在化する中、期待された経済改革の成果も国民の6割を占める貧困層の生活改善までには至らず、それを担ってきた伝統政党は徐々に支持率を低下させ、投票行動の流動化が始まる

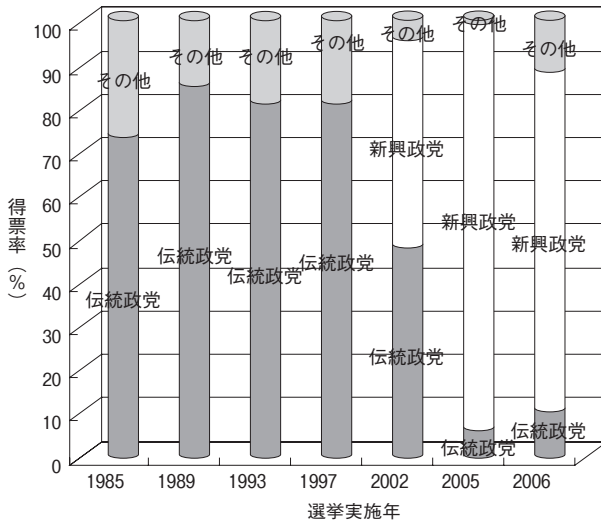
図3 エクアドル・ボリビアにおける1990年代以降の変易率の変化
(1992～2007年)



(出所) エクアドル選挙最高裁判所 (Tribunal Supremo Electoral - <http://www.tse.gov.ec/>), および、ボリビア国家選挙裁判所 (Corte Nacional Electoral - <http://www.cne.org.bo/>) 公式発表の選挙結果に基づき、筆者作成。

(図3および図4)。こうした状況を反映して、1980年代後半あたりから、伝統的政治エリートや政党に対してのみでなく、それらが推進した新自由主義改革に不満を抱くインフォーマルで疎外された人々の声を汲み上げる形で、祖国の良心 (Conciencia de Pátria : CONDEPA) や連帯市民連合 (Unidad Cívica de Solidaridad : UCS) といったポピュリズム志向の強い新興政党が躍進した。しかし、1997年の選挙直前に両党首が死去し、やがてこれらの勢力も与党の連立パートナーとして取り込まれたことで、2002年までにその勢いも急激に失速した (Mayorga [2006])⁽⁵⁾。その後、後述するように、既存の政治社会と市民社会との一連の「戦争」を経る中で、「協定による民主政」はいよいよその統治能力の欠如を露呈し、さらに「ガス戦争」を発端とした第2次サンチェス (Gonzalo Sánchez de Lozada) 政権 (2002～2003年) の崩壊により、完全

図4 ボリビア下院議会選挙および制憲議会選挙における得票率の変遷
(1985-2006)



(出所) Nohlen [2005: 147-149], ボリビア国家選挙裁判所 (Corte Nacional Electoral - <http://www.cne.org.bo/>) の発表に基づき、筆者作成。

(注) 伝統政党とは体制転換以前から存在する政党であり、新興政党とは、それが登場してくる選挙のひとつ前の選挙で5%以下の得票しかしていないか、それ以前の国政選挙に候補者を擁立したことがない政党のこと。

な機能不全に陥った。そして2005年の選挙と2006年の制憲議会選挙で、この国でも新興勢力が大幅に支持を拡大させる一方、伝統政党はほぼ姿を消し、既存の政党システムはこの選挙をもって完全に崩壊することとなる。

3. 政治参加機会の拡大と地方分権化

エクアドル・ボリビア両国における民主化や分権化は、1970年代後半の体制転換の流れと、中央政府から地方政府へ権力を移転し、公的決定への市民参加を増進するという地域的なまたは世界的なトレンドとが重なることで進展した。

まずエクアドルでは、1979年の体制転換を契機に制定された憲法で、それまで先住民を投票から遠ざける原因となっていた識字条件が撤廃され、また同時期に先住民組織参加の下での地域開発や識字率向上プログラムが奨励された。こうした先住民の包摂の動きは、その後徐々に縮小し、1980年代末頃には完全に潰えたかに見えたが、1998年の新憲法で先住民独自の慣習法・権威体系・裁判権の承認やエクアドルが「多民族・多文化国家」であることが言明されると、先住民活動家をさらに政治運動へとかき立てた（Zamosc [2007: 8]）。

一方、地方分権化については、民政復帰以降急ピッチで地方行政区画（munisipio）の整備が進められ⁶⁾、早くから県知事や一部の市長（県都と人口5万人以上の市の首長）の直接選挙も実施されたことから、ラテンアメリカ地域でも分権化先進国とされた。しかし、1997年に、地方財政策定への市民参加と各自治体への均等な配分を企図した「国家分権化および社会参加法」と、国家予算の15%を全国の自治体に移転する「15%特別予算法」が制定されるまでは、実質的な意味での地方政府の権限は乏しく、地元ニーズに添った政治運営を行うのは困難であった。しかし1998年の新憲法で、地方自治体が主体的に関わりうる政策領域と原資とを増やすことができるよう、国に対し責任委譲を求めることができる請願権が付与されると（226条）、エクアドルは「選択的分権化」の国と呼ばれるようになる。さらに、2000年には、ついに全ての地方自治体長および地方議会の直接選挙が実現し、上記の15%法の適用基準についてもいくらかの改善がなされた。

しかし、例えば憲法に明記された項目の中で、首長や地方議会の直接選挙以外の項目については、具体的なルールの法制化が進まないか、国の調整不足や財政難により極めて不十分にしか実施されなかった（Van Cott [2008: 35-36]）。こうして、経済状況もますます悪化し、国家の縮小を含むさまざまな構造調整策が打ち出される中で、すでに拡張された政治的諸権利の恩恵を受けた先住民組織は、中央政界への本格的進出と同時に、全国規模での抗議運動の展開へと駆り立てられることとなったのである。

一方、ボリビアにおける先住民の政治的包摂は1952年の革命にまで遡る。しかし、先住民問題の解決が国家の近代化の重要な柱として強く意識され、政治・法制度に重大な変化をもたらされたのは第1次サンチェス（Gonzalo Sánchez de Lozada）政権下（1993～1997年）であった。

まず前政権からの懸案であった憲法改正（1994年）では、メスティソ中心の国民国家から「多民族・多文化」を自認する国家への転換が条文中に明記され（第1条）、同じく、先住民の文化・言語・伝統的権威や慣習法とともに彼らの共有地が公に認められた（第171条）。また、同年に成立した大衆参加法では、従来の政治で農村部が蔑ろにされてきたことに配慮し、都市部の隣人組織とともに、先住農民組合や共同体議会（cabildos）、そしてアンデス社会の伝統的な親族集団アイユ（ayllus）に、法人格を備えた基礎領域組織（OTB）という地位が付与された。さらに翌1995年の「地方分権化法」では、既存の郡（municipio）が上記のアイユとほぼ重なるよう311（2009年現在327）郡に再編され、それに対し国家予算の約20%を共同参加基金として、人口規模に応じて移譲することが定められた。これらの施策により、各郡における開発案の策定・実施・監督には地域住民やOTBが関与することとなり、いわば開発政策への住民参加が制度化されたのである（恒川 [2007]；遅野井 [2008]）。

これに準じて実施された1997年のボリビア初の地方選挙（任期5年の郡議会および首長）では、全国の郡議会議員の約3割を占めるほどまでに先住民議員が急増するとともに、多くの先住民系首長も誕生した（Albó [2002]）。さらに2004年7月成立の「市民団体および先住民団体登録法」により、国政選挙や地方選挙に際し、それまで不可能であった市民団体や先住民組織といった政党以外の団体も一定の要件を満たせば立候補することが可能となり、法律上では、政党による議会の独占に終止符が打たれることとなった（Yashar [2006a: 269]）。このように首長や議員が選出される機会が増加したことで、新しい政治主体が誕生するとともに地方の政治エリートに周流が生じた一方、住民らも旧来のクライエントリズム関係から切り離されることで地方

政治が活性化し、これも「協定による民主政」離れの一因となった。しかしサンチェス政権による一連の改革の効果については懐疑的な見解もみられ、また、こうした流れも次期政権下で停滞し、さまざまな弊害が露になるにつれ、「大衆参加法の理念と現実との乖離は、むしろ落胆と反発を呼び起こしていくこととなった」とも評されている（遅野井 [2008]）。

いずれにせよ、憲法およびその他の政治改革で先住民の市民権や集团的権利が広く認められたところでは顕著に、近年ラテンアメリカ全域に広がる「分権化」の流れとともに、地理的に集住する先住民出身の政治家や政治運動が比較的有利に競合しうる空間が生み出された（Van Cott [2007: 132]）。そして、このような地方レベルでの成功が、先住民系政治運動や活動家に統治の自信を与えた一方、新自由主義改革による「地域集約的」な悪影響を緩和・除去するには国家中央での政策転換が必要であるとの認識を生み出し、中央政界への進出というさらなる野望を助長したのである。

第2節 興隆する社会運動の姿

1990年代後半以降のラテンアメリカでは、グローバリゼーションや新自由主義的諸政策による社会経済的インパクトへの反動として、さまざまな国において反抗的または防御的な「新しい社会運動」が興隆した（Stahler-Sholk et al. [2007], Almeida [2007] など）。これらさまざまな運動の活動の様態や特徴については各国事例および比較研究で解明されつつあるが、なかでもこの時期に活発化した先住民運動についてその政治的役割や意義を論じる多くの研究では、政治体制への先住民の包摂が、さまざまな形でその国の民主主義の質を高めるとされている。特に先住民人口が多数を占める国では、概して先住民アイデンティティーを持つ者と、政治・経済・社会的な疎外を被る者とは大きく重なるがゆえに、彼（女）らの政治的包摂が経済・社会的包摂や上昇への重大なきっかけともなりうる。しかし本来的にこれらの集団は、

文化、慣習、土地権や自治権といった点で外部の既存集団との軋轢を生じさせやすい一方、言語や地域的な多様性による内部対立の可能性をも孕んでいる。それゆえ、こうした包摂は、とくに既存の政体が脆弱な場合には、新たな対立の契機や攪乱要因をもたらすことにもなりかねない (Van Cott [2007])。とはいえこのようなポジティブ・ネガティブな側面は、先住民運動に限られず、程度の差こそあれ、近年の新しい社会運動に共通して見られるようである。ではいったいいかにしてこのような内的小および外的な脆弱性が超克されるのであろうか。

1. エクアドル

従来、エクアドルでは国家に比して社会勢力が脆弱だとされてきた。中でも社会の側の主要アクターとされがちな労働運動もその政治的プレゼンスは周部分的であり、それは、一般的に社会運動が活性化するとされる体制転換期においてさえも端役に終わったことに如実に表れている (Collier [1999: 159-161])。しかも1980年代の経済(債務)危機という状況下で、労働・雇用条件はますます悪化し、労働組合は、左派政党の凋落ともあいまって、自らの動員力をますます失っていった。そもそもこの国の労働運動は、給与所得者の3分の1程度しか組織化できておらず、運動自体も政治志向の違いからくる内部分裂に長らく苛まれてきた。例えば、抜本的な構造調整改革が試行されたドゥラン政権 (Sixto Durán Ballén, 1992~1996年) 下では、労働争議件数が急激に減少しただけでなく、同国最大の労働者統一戦線 (Frente Unitario de Trabajadores : FUT) が呼びかけた抗議運動も失敗し、もはやゼネストなどが効果的な抵抗手段とは見なされなくなっていた (Zamosc [2004: 134])。

従って、ここ約20年においてこの国の社会運動を牽引してきたのは先住民運動ということになる。エクアドルの先住民による主体的な組織化は1970年代に端を発し、1986年には、後にその中心的役割を担うこととなるエクアドル先住民連合 (Confederación de Nacionalidades Indígenas del Ecuador : CONAIE)

が結成された⁽⁷⁾。しかし、この運動がエクアドル政治に本格的にプレゼンスを示した契機は、1990年6月の「蜂起」(levantamiento)である。それは、当時の政権が、構造調整の一環として断行した農村への補助金カットに対する異議申し立てとして始まり、数千人の高地先住民によって高速道路の封鎖や、都市部の公共施設や庁舎の占拠を目指す大規模な街頭行進が行われた。こうした抗議運動による経済活動の停滞は約1週間続き、ついに交渉に応じた政府により、不十分ながらも農村での生活状況の改善と係争中の土地紛争の解決などについて約束がなされた。また、その2年後の1992年にも、CONAIEの全面的支援のもと、アマゾンのパスタサ先住民組織 (Organización de Pueblos Indígenas del Pastaza) が、先住民自治を求め、プヨ (Puyo) から首都キト (Quito) への行進を行い、この圧力に屈した政府は、138の先住民共同体が位置する19の区画 (約110万ヘクタール) の領有権を認めることを余儀なくされた (Sawyer [1997])。これらの抗議活動を機に、先住民運動は「散発的に影響力を誇示するアウトサイダー」から「持続的に存在感を示す強力な政治アクター」へと変貌し、中でも CONAIE はラテンアメリカ地域で最強の先住民組織と言われるまでとなった。そしてその後も CONAIE は、各地の農民組織や住民組織、公務員労組、フェミニスト団体、人権団体といった多様な社会運動と連携し、政府主導の新自由主義諸政策の試みをことごとく断念させ⁽⁸⁾、もはや完全に旧来の労組運動に代わる「民衆による反対運動の中核」となったのである。

これら一連の抗議運動での勝利によって政治舞台進出への手ごたえを得た CONAIE は1995年末に、その政治的道具として政党「パチャクティック・新国家運動」(Movimiento Unidad Plurinacional Pachakutik/Nuevo País : MUPP/NP) を創設し、翌1996年の国政選挙では初めての選挙にもかかわらず国会の82議席中7議席を獲得した。とりわけ地方選挙での躍進は目覚しく、各県議会や地区評議会に多数の議員を送り込んだだけでなく、とくに先住民居住地が集中する県や市の首長として行政を担うこととなった。こうして CONAIE は、既存の代表制度の外部からの圧力行使による「影響力をめぐる政治」と、自

ら主体となり権力の分配に直接関与する「権力の政治」の両方に携わりうる体勢を整えることとなった (Zamosc [2007])⁹⁾。とはいえ依然、MUPP/NPは議会内で少数派であり、それゆえ CONAIE の要求を制度的経路にのせることが困難であったため、当面はそれまで通り CONAIE を主体とし、既存の代表システムの外部から直接行動により要求を訴える戦略を優先せざるを得なかった。

こうした CONAIE による外部からの直接行動が、任期途中の大統領を退陣へと導いたのが、ブカラン (Abdalá Bucaram) 大統領 (1996~1997年) の追放劇である。ブカランは1996年の大統領選の際に全国各地を遊説し、有権者に耳当たりのよい公約と「既得権者」への攻撃とを織り交ぜたポピュリストイックな言説を喧伝し、大方の予想に反して勝利を取めた。しかし大統領就任後は、彼自身の奇行や職権濫用・縁故主義ともいえる統治スタイルだけでなく、側近による収賄疑惑や放漫な財政運営などに対して批判が噴出することとなる。とくに、食料 (ミルク) の配給、強姦罪累犯者への死刑適用、「先住民省」の創設といった公約でほとんど成果を挙げられないどころか、1997年2月に補助金削減や公共料金的大幅値上げを含む (公約破りの) 緊縮政策が打ち出されるに至り、ついに社会から抗議の声が上がった。まず、エクアドルの三大中央労組や教職員組合、学生組織や左派政党・民主民衆運動 (Movimiento Popular Democrático : MPD) などが愛国戦線 (Frente Patriótico) を結成し、ゼネストを国民に呼びかけると、CONAIEら他の社会運動・市民組織も次々とそれに呼応した。実行に移されたゼネストは、一般民衆やさらに多くの社会運動・政党をも巻き込んで、約200万人にも上る参加者を集め、群衆がキトをはじめとする大都市の街路を埋め尽くした。これを受け、大統領は非常事態を宣言して鎮圧に乗り出そうとしたが、軍部が大統領への支持を撤回すると、次第に、抗議運動の要求は「政策の修正や撤回」から「大統領自身の辞任」へと変化した。こうした社会からの圧力に晒され、抗議運動の指導者らから大統領の処遇を直接に委ねられた国会は、臨時総会を開き、「精神的な問題により統治不能」との理由によりブカラン大統領を罷免、亡

命へと追い込んだのである。

その後国政の関心は制憲議会選挙の実施と新憲法制定へとシフトするが、それに際し CONAIE は、1990年来たびたびエクアドル国内の移動・流通を麻痺させ、そのつど政府から、先住民関連の国家機関の新設や新自由主義改革の規模の縮小などを引き出してきたパンアメリカンハイウェイの封鎖を実施した。そして、MUPP/NP 選出議員の割合が全議席の1割（7議席）に過ぎなかったにもかかわらず、制憲議会に対し「多民族国家エクアドル」との文言の憲法への明記や先住民の集会的権利の容認といった要求を受け入れさせたのである（Lucero [2001:61]）。

こうした街頭での直接行動によって、CONAIE は時の政権から数々の譲歩を引き出してきたわけだが、ついにそれが「権力の政治」の領域にまで踏み込むこととなったのがマワ（Jamil Mahuad）政権（1998～2000年）下での一連の政治騒乱である。1998年から2000年にかけてエクアドルは未曾有の経済危機に直面していた。マワ政権によるマクロ経済運営の拙さに加え、自然災害、石油価格の下落、ブラジル金融危機といった外的ショックの影響で多くの銀行が次々破綻する中、政府はその救済策として60億ドルもの公的資金を注入し、それが財政をさらに圧迫した。また、膨大な支出と公的債務を相殺するべく社会支出（実質）が50%削減される中で、実質最低賃金は25%減り、失業率も倍増、国民の70%が貧困ライン以下の生活を余儀なくされた。にもかかわらず、政府は全ての補助金の廃止・国営企業の民営化・緊縮財政をさらに推し進め、公共料金の値上げやガソリン価格の引き上げを打ち出したところで、ついに国民の怒りが爆発した。大規模な抗議運動は1999年の3月と7月の2度にわたり生じたが、そこでも CONAIE が中心的役割を担い、新たにトラック・バス運転手、中小規模の経営者など中産階級の人々も合流し、抗議運動の多層性が増した。経済状況のさらなる悪化と社会からの抗議に追い詰められた大統領は、貨幣の乱造で暴落した自国通貨スクレをドルに置き換えることで、外国投資家とIMFの信用を回復しようとした。しかしその決定を受けて、ナショナルスティックな感情を刺激された社会の側では、

IMF 主導の新自由主義政策に変更がないこと、そして政権が自力での危機回復を放棄したことなどを察知し、より抜本的な改革を求め、いよいよ3度目の民衆蜂起が勃発する。

2000年1月11日には、全国22県および多様な市民社会組織からの800人の代表からなる民衆議会（Parlamento de los Pueblos）が設置され、マワの政策への市民的不服従の姿勢が打ち出された。一方、CONAIE を中心とした勢力約1万5000人は、高速道路の封鎖を画策するとともにキトへの行進を開始し、19日に到着した一行は国会・最高裁判所・大統領府を次々に取り囲んだ。そしてついに官邸への突入が開始され、大統領が官邸から追放されると、CONAIE 議長アントニオ・ヴァルガス（Antonio Vargas）は、ルシオ・グティエレス（Lucio Gutierrez）陸軍大佐らとともに「救国評議会」を結成した。米州機構や米国からの国際的圧力により、この権力掌握はその後数時間で頓挫するものの、社会運動 CONAIE はついに国の政治権力の頂点にまで到達したのである。むろん、この2000年のクーデタについては、先住民運動による「最高権力への到達」の側面を評価するか、それともその失敗を先住民運動全般の深刻な「つまずき」として見るか意見が分かれるところではある（Lucero [2001: 61]）。しかし、いずれにせよそれが、厳密には、マワ政権下でたびたび生じてきた民衆蜂起からのスピノフ、もしくは「軍部の若手将校と急進的な先住民活動家らの先走り」として決行されたという点は、ここで留意されてよいだろう。

2. ボリビア

ボリビアにおいては、この国最大の労働者組織であるボリビア労働者中央本部（Central Obrera Boliviana：COB）をはじめ、ボリビア統一農民組合連合（Confederación Sindical Única de Trabajadores Campesinos de Bolivia：CSUTCB）や東部先住民連合（Confederación de Pueblos Indígenas de Bolivia：CIDOB）など有力な先住農民組織、コカ葉栽培者組合（総称 Cocaleros）、地域住民組織、学

生組織といった多種多様で強力な社会運動による分厚い層が存在する。そしてこれらの運動は、概して、1985年に導入されたボリビア型新自由主義モデルに基づく経済政策の変更、民営化された企業の再国有化、反・米州自由貿易地域（FTAA）、天然資源開発の外資化や対米輸出への反対、違法コカ栽培撲滅政策の見直し、土地問題の解決、そして先住民居住区の自治権拡張など、経済的かつナショナルな要求と先住民文化をめぐる主張とを結びつけ、広範囲にわたる民衆を抗議行動へと動員してきた（Postero [2007]）。確かに、こうした抗議運動の中心主体は、1980年代までの鉱山労働者主導の組合運動から1990年代の先住農民運動へとシフトしたものの、とくに2000年初頭の「水戦争」以降の展開は、伝統政党が占める政治社会（国家）と、これら多様な社会運動（社会）のあいだでの全面対決によって特徴づけられることとなる（Vanden [2007: 22]）。

1999年10月、世界銀行と米州開発銀行からの勧告により、コチャバンバ（Cochabamba）市で、市営上下水道サービス公社 SEMAPA の民営化が断行され、市当局は外資系のアグアス・デル・ツナリ社（Aguas del Tunari 以後、ツナリ社）と40年間にわたる水道事業のコンセッション契約を結んだ。この契約については、事前に地域住民や関連の社会・労働団体への相談もなく秘密裏に進められ、また、そもそも水の供給を民間企業に完全に委ねるといふ政府の姿勢に対し、住民のあいだで強い反感が生じた。そしてまもなくツナリ社が、新たなダム建設のためとして水道料金の大幅（200%以上）引き上げを実施し、支払い不能な家庭への水の供給を停止したことから、ついに直接的な抗議行動が勃発した¹⁰⁰。

翌2000年1月に、都市労働者・灌漑地農民・水管理組合員・環境 NGO・教員・年金生活者・学生・一般コチャバンバ市民などによって「水と生活を守る連合」（Coordinadora de Defensa del Agua y de la Vida）が結成され、その指導の下4日間に及ぶ組織的かつ大規模なストライキが展開され、市は機能不全に陥った。これを重く受けとった政府は、水道料金の値下げと事態の収拾を約束し、抗議運動はいったん沈静化した¹⁰¹が、この約束が反故にされたこと

が明らかになるにつれ住民の怒りは再燃する。2000年4月になって、同連合は水事業民営化の撤回などを求め数千人規模の街頭デモや抗議集会を組織し、たびたび市機能を混乱させた。それに対し政府は、戒厳令を施行し、武力鎮圧、指導者の逮捕拘禁、地元ラジオ局の閉鎖、報道管制などの手段で弾圧に乗り出し、4月4日の衝突では幼児を含む6人の死者と175人の負傷者を出した。

この頃、コチャバンバにおける水道料金の引き上げという地域限定的な利害をめぐる抗議運動は、「人間の権利としての水」や「外資系企業への反感」といった普遍的かつ政治的な争点を浮かび上がらせたことで全国的な共感を集めだしており、政府への抗議運動は各地に飛び火した。例えば、チチカカ湖周辺では先住民による大規模な道路封鎖が展開され、また都市部でも、COBの呼びかけで教職員組合が無期限ストライキに突入し、警察官の中にさえ賛同者が現れはじめた。最終的に政府は抗議者らの主張を全て受け入れ、ツナリ社は事業撤退を余儀なくされた。この水戦争は、ボリビアにおける構造改革のひとつの帰結であると同時に、ラテンアメリカ地域を席卷する外資系企業主導によるグローバリゼーションに対する「民衆の勝利」だとして広く喧伝されることとなる。また同じ頃、熾烈化した政府のコカ畑撲滅政策に反対するコカ栽培者組合や¹¹⁾、折りしもの経済危機に大打撃を受けた高地のアイマラ系先住民によって抗議活動や道路封鎖が頻発し¹²⁾、「水戦争」の過熱化とも相俟って、社会運動の急進化がますます進んだ。

しかし、こうした反乱が勃発するたびに、徹底的弾圧か部分的譲歩を行うのみで根本的な解決に乗り出さない政府に対し苛立ちを募らせた先住農民運動は、街頭での抗議活動だけでなく、選挙を通じた制度的な政治舞台への進出をも模索するようになっていく。このような経緯から存在感を示しはじめたのが、コカ栽培農民組合の指導者エボ・モラレス (Evo Morales) 率いる社会主義運動 (Movimiento al Socialismo : MAS) や、フェリペ・キスベ (Felipe Quispe) 率いるパチャクティ先住民運動 (Movimiento Indígena Pachacuti : MIP) であった¹³⁾。とくに前者の政治運動 MAS は、創設後まもなく実施された

1999年の地方選では全得票率が3.3%と振るわなかったものの、水戦争後の2002年総選挙では20.96%を得票し、大統領選では惜敗するも議会選ではMAS単独で130議席中27議席を獲得する大躍進を見せた。これにより、キスぺのMIPの6議席とあわせ、議会の約3分の1は先住民系政治運動が占めることとなり、ボリビアの社会・先住民運動も、議会という既存のシステムの内側と、街頭という外側の両方から「協定による民主政」システムを挟撃する体勢を整えたのである（遅野井 [2008]）。

こうしていくつかの社会運動は自ら政治運動へと転化し、主体的に政治システムへと包摂されていくわけであるが、新興の政治運動が非・伝統政党のスタンスを取っていたとはいえ、一朝一夕に国民のあいだでの「政党」への拒絶感を払拭するのは困難であった。それゆえしばらくは、社会からの異議申し立てにおいて、これらの勢力は端役にとどまり、そこでは依然、多様な社会運動が中心的な役割を担い続けた（Do Alto [2007: 87-88]）。そして、辛くも存続する「協定による民主政」に支えられた国家を根底から揺るがす、社会からの大規模な異議申し立てこそ、第1次・第2次ガス戦争と呼ばれる一連の抗議運動であった。

2003年、第2次サンチェス政権（2002～2003年）下において、東部低地の天然ガスの開発および輸出を外資系企業に委託し、パイプラインで隣国チリの港に送り、米国やメキシコに輸出する契約が結ばれた。この決定は、天然資源の開発・輸出が、地元のボリビア国民を潤すものではなく、外資系企業を過度に利する形で進められただけでなく、しかもそれがかつてボリビアから海岸部を奪ったチリを経由して輸出されるという点で、国民感情を大きく逆撫でた。こうした政府の「売国的」な政策に対し、首都ラパスの郊外に位置するエル・アルト（El Alto）市において、住民組織（FEJUVE-EAやCOR-El Alto）、ワヌニ（Huanuni）の鉱山労働者、CSUTCB所属の農民組織、エル・アルト公立大学の学生などを中心としてナショナルスティックな抗議運動が沸きあがった。同年9月に抗議運動が拡散・急進化し、各地の住民組織の主導でデモや道路封鎖、時には暴動にまで発展すると、政府鎮圧部隊との衝突

も生じ、国内は広範囲にわたって麻痺状態となる。そして同月末、道路封鎖によりソラタ村に閉じ込められた観光客を政府軍が救出する際に、子供を含む6名のアイマラ系先住民が殺害される事件が起こると、それへの抗議として、COBはゼネストと道路封鎖を呼びかけ、アイマラ系の準軍事組織はソラタ村近辺から政府軍を掃討し、ラパスへの進軍とその包囲をちらつかせた。

一方、再びエル・アルトでは、大統領・総務大臣・国防大臣の辞任、天然ガス輸出計画の撤回、そしてアメリカ自由貿易圏構想への反対を求め、デモ隊がラパスに続く主要幹線道路を封鎖したため、首都ではさらに深刻な燃料不足と食料不足が生じた。そして、10月12日に鎮圧部隊によるバリケード突破で多数の負傷者や死者が出るに至り、政府はエル・アルト市に戒厳令を敷きつつ、ガス輸出プロジェクトの凍結を宣言した。しかし時すでに遅く、国内がますます無秩序化していく中で、サンチェス政権はそれへの対応をめぐって分裂し、新共和勢力（Nueva Fuerza Republicana：NFR）の与党連立離脱によりついに崩壊、大統領は辞任するとともに米国へ逃亡した（第1次ガス戦争）。

その後、メサ（Carlos Mesa）副大統領が大統領へ昇格し、先住民系の大臣を数名起用することで社会に講和を呼びかけ、外資系企業との契約も事実上撤回された。そして第1次ガス戦争の教訓を踏まえ、2004年夏に天然ガス開発に関する国民投票が実施され、政府案は信任されたものの、翌2005年1月にエル・アルト市の水道公社の民営化に対して抗議行動が勃発し、それが呼び水となって天然ガスに関する抗議運動も再燃した（第2次ガス紛争）。この時の抗議の争点は、天然ガス関連企業の完全国有化にあり、これに関して、懸案の新炭化水素法の内容をめぐって大統領と議会とが対立したが、野党からの圧力で、天然ガス採掘にかかる税率を大幅に引き上げるなどの修正が加えられた末に同法案は成立¹⁴、一応の決着を見た。しかし、COBやエル・アルトの住民組織、高地先住農民などはこの結果には満足せず、天然ガスの完全国有化や制憲議会の召集、先住民の地位向上などを要求し、断続的に、ラパスを目指す大規模な抗議デモを行った。同年6月6日の大規模動員では、

およそ50万の群衆がラパス市の道路を埋め尽くし、行進の到達地である大統領府・議会前広場で警官による催涙弾が発射されると、デモ隊の中の鉱山労働者はダイナマイトで応戦した。こうした連日の道路封鎖によるラパス包囲で首都は孤立し、その機能も完全に麻痺した。このような事態に直面し、メサ大統領は辞意を表明したが、それに替わるはずの上・下院議長も急進的な社会運動の実力行使によって就任を阻まれ、最終的に最高裁判所長官が暫定大統領に就き、2005年内の国政選挙の実施を決定した。この選挙でいよいよ反政府系諸勢力を結集したMASとその大統領候補のモラレスが圧倒的な勝利を収めると⁽⁵⁾、この国の社会運動もついに権力の頂点へと達し、旧来の政治社会と市民社会との間で政治アクターの著しい入れ替えが生じることとなったのである（Do Alto [2007:91-95]）。

第3節 社会運動とポピュリスト政治家との相克 ——競合・共棲・恭順・協調——

第1節で概観したように、近年のラテンアメリカ地域、とりわけアンデス諸国における社会運動の躍進は、既存の政党および政党システムの機能不全や有権者のあいだでの代表制一般への拒絶ムードなどに端を発していた。しかし同時にこのような政治状況は、自らの声を政治の場で明確に代弁し、経済・社会的閉塞感を早急に打開しうる「何者か」が求められるという意味で、主体としての政治アクターも、客体としての有権者もともに「ポピュリストの誘惑」（De la Torre [2000]）に屈しやすい状況でもある⁽⁶⁾。しかし問題は、既存の排他的な代表システムが揺らぐ中で躍進してきた社会運動が、同じくこの機に乗じた新興のポピュリストといかなる関係を築き、どういった政治的役割を担い、政体全般をどのような方向へと導きうるのかということであった。

このような、社会運動とその他の政治アクターとの関係について、例えば

ウォルフ (Jonas Wolff) は、先住民や失業者による抗議運動など1990年代後半から増大した下からの戦闘的な挑戦は、社会の周辺部に存するがゆえに本来は動員が難しいとされるセクターを組織化・動員し、それゆえ政治的に注目されたが、実際は、既存の(民主)政体はこれらの運動の要求に屈することなく、むしろそれらを巧みに取り込み、首尾よく手なずけるという驚くべき能力を発揮したとする (Wolff [2007])。しかし彼の議論では、政体のどのようなアクターに、いかなる手段や目的から、各々の運動が手なずけ(反応・調整・吸収・再統合)られたのか明確にされていない。これに関連してコリアーは、民衆による結社 (popular association) が中心となって形成される、国家 - 社会間の「新しい利益媒介レジーム」の理解には、まさにその結社自体の属性もさることながら、それが政治に組み込まれる方法、とくに各々の結社と、国家や政党との関係に着目するのが不可欠だとする。それは、このような関係こそが、民衆の要求を集約・表出する結社の能力やその政治的影響力を規定するからである (Collier [2006])。そこでコリアーは「結社 - 国家間関係」と「結社 - 政党間関係」のそれぞれについて特徴を列挙するのであるが、前者の関係については、ラテンアメリカ地域の「国家」が依然としてかなり政治化・党派化されており、後者の「政党」と区別することが困難であること、また後者の関係についても、いくつかの国を除いて (特にナショナルなレベルで) 相当な自律性も持つ結社が存在し、それが特定の政党に組織的に統合されている事例が稀であることから、こうした切り口は適切ではない。したがって、ここで有用なのは、このようなメカニズムを創出・活用する主体および客体の数 (単・複) や組織的バリエーション、またはこれらのアクター間の関係性に着目することであるだろう¹⁷⁾。そこで以下では、ここまで概観したポピュリズムと社会運動・組織とを捉えたいいくつかの議論を念頭に置きながら、現在のエクアドルとボリビアにおける社会運動とポピュリストを含む他の政治主体との関係について順に見ておく。

1. ポピュリズム政治の下での「拮抗関係」から「周辺化」へ(エクアドル)

概して1980年代までのエクアドル政治は、ベラスコ＝イバラ（José María Velasco Ibarra）に代表されるポピュリスト大統領や、無節操かつアド・ホックに「幽霊連合」を形成することで保身する（伝統）政党政治家によって展開されてきた（Conaghan [1994], De la Torre [2000], Mejía Acosta [2006]）。そしてその隙間を埋めるごとく社会運動が散在し、時の政権や個々の政党や政治家と協調・対立関係を築いていたのである。ただしここ10数年については、伝統政党による代表制度の機能不全や政体の不安定化が生じ、それゆえ社会運動が躍進しえたことについてはすでに見たとおりである。しかし、2000年のマワ大統領の追放劇以降、これらの社会運動、典型的には CONAIE の政治的影響力や求心力に陰りが見えはじめ、それは2002年の国政選挙以後の一連の動きの中でますます顕著となっていく。

この2002年の大統領選では、2000年のクーデタの首謀者であり、政治的アウトサイダーであるグティエレス（愛国協会党、Partido Sociedad Patriótica 21 de Enero : PSP）候補が世間の耳目を集めていた。一方 CONAIE は、一連の抗議運動で培ったネットワークを生かし、中道左派連合を形成しようとするも失敗し、また候補者選定の過程で運動内の対立が表面化したため、結局、独自候補擁立を断念した。紆余曲折の末、CONAIE を脱退した元議長ヴァルガスは CONAIE のライバル組織である福音派先住民連合（Federación Ecuatoriana de Indígenas Evangélicos : FEINE）が作ったアマウタ・ハタリ先住民運動（Movement Indígena Amauta Jatari : MIAJ）から立候補し、一方 CONAIE はグティエレスと同盟を結び、統一候補としたが、これを機に先住民運動間の軋轢はさらに高まった。選挙戦でグティエレスは、伝統的政治エリートや既得権者をバッシングの標的とし、汚職撲滅や弱者救済といった「急進ポピュリスト」的な公約を掲げることで、先住民以外にも貧困層、労働団体などの支持を得て辛勝した¹⁸⁾。

彼の大統領就任に伴い、史上初めて先住民の代表（CONAIEのメンバー）が外務大臣や農業大臣など政府の要職に任用された。しかし、就任後間もなくのグティエレス大統領の変節と、彼の統治スタイルをめぐって政府と野党および世論との対立が徐々に深まる中¹⁰⁹、より多くの味方を求める大統領による先住民運動の切り崩しが展開されることになる。そもそもグティエレス政権の新自由主義への方向転換と、にもかかわらず連立与党の一角を占めるというCONAIEの立場は、それまで反新自由主義運動を牽引してきた運動体としては耐え難いものであった。2003年初頭に発表された公務員給与の凍結や燃料・輸送・電気料金の引き上げに対し、CONAIE内急進派は大統領による裏切り行為だとして憤慨し、担当閣僚の辞任を要求、またCONAIE執行部も政府に対し経済政策の修正を迫った。しかしグティエレスは、不協和音を奏ではじめた与党連立を尻目に、野党で右派のPSCに協力を求める一方、CONAIEの下部構成団体やCONAIEとライバル関係にある先住民組織〔FEINEや、先住民・黒人農民全国連合〕（Federación Nacional de Organizaciones Campesinas, Indígenas y Negras：FENOCIN）を自陣営に引き込む作戦に出た。そして同年8月、MUPP/NP選出議員が、労働法の柔軟化をもくろむ政府提案に反対を表明し、それに怒った大統領がCONAIE閣僚を解任したことで、ついに連立は解消されることとなる。これをきっかけに、連立離脱の賛否を軸としたCONAIE内の対立は再燃し、閣僚ポストや開発援助をちらつかせるグティエレスによる分断工作にもさらに拍車がかかった。事実、これに呼応してCONAIE内のアマゾン地域グループは、政権打倒姿勢へと転じたCONAIE上層部からの動員指令を無視し、同様に、FEINEやFENOCINは大統領への強い支持を表明した。この後グティエレスは、「ホラヒドスの反乱」（La rebelión de los forajidos）と呼ばれる、未組織の民衆を主体とした全国規模の抗議運動によって失脚することになるが、そこではもはやいかなる社会運動・組織も主導的な役割を果たしえず、「みんな出ていけ」（Que se vayan todos）とのスローガンの下、既存のあらゆる代表制度への拒絶意識が社会全般に充満した（新木〔2005: 30-31〕）。こうして、グティエレス政権の成

立から崩壊にかけての一連の出来事の中で露呈された、CONAIE はじめ先住民運動の内的・外的な脆弱性により、それへの信用も大きく損なわれることとなったのである。

そしてこのように CONAIE をはじめとする既存の社会運動が政治的プレゼンスを失い、「未組織の大衆」の動向が政治の帰趨を大きく左右する状況を巧みに読み取って2006年選挙で勝利したのが、現職のコレア (Rafael Correa) 大統領であった。概して彼も急進的ポピュリストと呼ばれるが (Freidenberg [2007: 221-235]), それはコレアが2006年の大統領選に「アウトサイダー」として登場して以降、一貫して急進的かつ反システムの言説 (反新自由主義・反米) を唱え、既成政党や大企業 (とくに銀行) や主要メディアという「既得権者」に対して侮蔑的かつ攻撃的な態度で臨んできたことに由来する。また、憲法裁判所や国会を軽視し、それとの対決局面において「エクアドル国民の意思」を強調する一方、支持者を街頭行動に駆り立て、政敵を威嚇する手法もポピュリストに典型的なものであった。

そんなコレアが運動母体とするのが祖国運動 (Movimiento Patria Altiva I Soberana: PAIS) であり、それは、既存の政治・経済のあり方に不満を抱く都市中間層、学生、(左派系) 知識人、人権活動家など雑多な人々や多様な市民団体を糾合した政治運動である²⁰⁾。しかし、その構成が複合的なネットワークからなるとはいうものの、実際、設立当初から PAIS 内の決定は党内の政治局 (buró político) を形成するコレアとその周辺のメンバーがほぼ独占的に担っており、選挙運動や街頭での動員は、この政治局から上意下達的に PAIS と連携する諸団体へと指令されるという²¹⁾。こうした動員・集票マシンとしての PAIS の実力は、2007年9月の制憲議会選挙や翌年9月の新憲法草案に関する国民投票でいかに発揮され、前者の選挙では定数130のうち79議席と単独過半数を獲得し (上谷 [2008])²²⁾、後者の国民投票でも PAIS 議員主導で作成された憲法草案が64%の多数で可決された。こうしてエクアドルの政治舞台において PAIS という、いわばポピュリスト政治家による政治運動が圧倒的優位を占める中で²³⁾、1990年からエクアドルの社会運動の中

心を担ってきた先住民運動は、グティエレス政権期でのつまずき以降ますます端役へと追いやられることとなった。

もちろん、かつて左派勢力と先住民組織とを巧妙に結びつけ（または分断して）自らの支持基盤としたグティエレスのように、コレアもこれに似た連携関係を築いてきた。とりわけ、国民議会や制憲議会内部での自派形成というフォーマルな代表制においてだけでなく²⁴、議場外での抗議運動による野党への圧力行使において、先住民運動がいわば政府の動員装置として利用される場面もたびたび見られた。しかし、政策上の一致点の多さから、これまで CONAIE はコレア政権に対し条件付きで支持を与えてきたが、憲法草案作成時に生じた軋轢は部分的に解消されたものの、鉱物資源法（Ley Minera）や水資源法（Ley de Agua）をめぐる CONAIE とコレアとの対決姿勢が顕著となった²⁵。

とはいえ、CONAIE がかつてのような政治動員力を取り戻し、現政権に対して有効な異議申し立て集団となっているとの兆候は目下のところ確認できていない。むしろ、グティエレス政権期からすでに、先住民運動の指導者らが政治的紛糾に巻き込まれるたびに、彼らとその運動基盤との紐帯はますます弱まり、その動員力も損なわれていった。また同様に、かつては CONAIE の呼びかけに応じた非先住民系の人々も、徐々に、先住民運動一般を、己の個別利益を追求しているに過ぎない拒否権集団としてしか見なさなくなり、もはや彼らの掲げてきた大義も共感を呼ばなくなった（Wolff [2007: 25]）。その一方で、2006年以降たび重なる選挙で勝ちを収めてきたコレアやそのプレーンにとって、これらの勝利は、テレビ・ラジオ・インターネットなどの各種メディアを駆使し、有権者に対し大統領が直接かつ絶え間なく訴える形での「選挙戦政治」（Conaghan [2008]）が功を奏してきたからに他ならず、その意味でも、いまやこの国の政治では、各種社会運動・組織による動員の有効性どころかその必要性さえも著しく減退しているかのようである（Conaghan and De la Torre [2008]）。こうして、現在のエクアドルでは、CONAIE の最盛期のように、社会運動とポピュリストによるかなり対等な

共存関係の時代から、ますますポピュリスト大統領優勢の方向へとパワーバランスが変化しているのである。

2. ポピュリストと社会運動の同盟？（ボリビア）

一方、ボリビアでもポピュリズムは「ボリビア政治の永続的な特徴」(Brienen [2007: 21])だと揶揄され、例えば1980年代から90年代で言えば、CONDEPAの党首カルロス・パレンケ(Carlos Palenque)やUCS党首のマックス・フェルナンデス(Max Fernandez)が典型的な(ネオ)ポピュリストとして挙げられる(Freidenberg [2007: 163-173])。とくに前者のCONDEPAを支持したのは、伝統政党によって代表されていないという意味で「インフォーマルかつ周辺化されて」おり、しかも新自由主義的な構造調整の打撃を受けて地方から移住してきた都市貧困層や先住民の人々であった。しかし、すでに言及したように、これらの勢力も「協定による民主政」システムへと取り込まれ、やがて霧散した(Mayorga [2006: 154-162])。こうして、求心力や正当性を失いつつある伝統政党に代わって、貧困にあえぎ、社会的に排除された者の声を代弁する政治勢力が現れてこない中で、ついに、国家と社会各々の利害が街頭で直接衝突するという「戦争」が頻発するに至ったのである。そして「ますます加速する社会からの抗議のサイクルと、そこで高まる社会運動のプレゼンス」(Do Alto [2007: 71-72])という状況を巧みに利用し、その受け皿「政治的道具」(instrumento político)となって国政の中心に踊り出たのが政治運動体MASであり、その指導者のモラレス現大統領であった⁹⁸⁾。

このモラレス(政権)の政治スタイルについては、例えば、権威主義的ポピュリズム(Van Cott [2007: 136-137])、急進ポピュリズム(De la Torre [2007])、非政党型の古典的ポピュリズム(松下 [2007])、カウディージョ(統領)主義(Laserna [2007])そしてエスノ・ポピュリズム(Madrid [2008])と、モラレス個人のカリスマ性や急進的かつ敵対的な言説、そして支持者の動員を多用する政治スタイルに注目し、種類の違いこそあれ「ポピュリズム」と特

徴づけられることが多い²⁷⁾。とくに2008年半ばから、地方自治をめぐる反政府系県知事らとの対立や、憲法承認の国民投票をめぐる野党・社会民主勢力 (Poder Democrático Social : PODEMOS) との軋轢がますます深まる中で、こうしたモラレス MAS 政権の権威主義的ポピュリズムの強まりを指摘する議論が増えている (Mayorga [2008], Lehoucq [2008], Gamarra [2008])。しかし、これらの議論での「ポピュリズム」の定義の曖昧さは置いておくにせよ、ここで留意されるべきは、自らの支持集団と比較的対等で緊密な繋がりを持ち、MAS (政府) と各社会運動との対話や協議を重視するモラレスの姿勢が、従来のボリビアのポピュリストやベネズエラのチャベス大統領のそれと比して、厳密な意味でポピュリストと呼ぶには相応しくないとする議論も少なからず存在する点である (Freidenberg [2007: 203-219], Roberts [2007])²⁸⁾。

実際、モラレスの支持母体である MAS は、厳格な内部規律やヒエラルキカルな組織に重きを置くというよりも、先住農民運動 (注13で示した4つの前身組織, CSUTCB, CIDOB, FNMCB-BS, CSCB と Cocaleros) を中核としつつ、さまざまな活動家や運動からなる多元的かつ水平的な連合 (federación) だと言われる。むろん、そこでは党首のモラレスが、叩き上げの組合活動家としての実績・カリスマ性・雄弁さ・交渉の上手さ・信頼の厚さといった資質から、党内の多様な思想潮流や人脈の結節点に位置し、また、時に対立し合う諸利害の調停者として非常に重要な役割を果たしている。しかし、例えば2度目のガス戦争の折に、MAS 全体の方針を決定づけたのが、外部環境の動きに最も敏感な最底辺部の組織や運動の意向であり、モラレスや党幹部のそれではなかったように (Do Alto [2007: 87-88])、この運動体が機能・存続する上で、党中枢と構成組織との不断の交流は不可欠であり、その意味で政治運動 MAS はモラレス個人の人格を越えた実在、少なくとも「絶大な権力を持つモラレス」のワンマン組織ではない (Costa [2007: 92], Zuazo [2008])。

そしてこのような MAS の特徴は、それによる政権の構成や政策形成プロセスにも大きく反映される。例えば第1次モラレス政権では、選挙に際する MAS と諸運動間の協力協定に基づき、先住民運動や社会運動出身の指導者

や活動家を大臣や政府機関の要職に据えただけでなく、各運動の個別的ニーズにも対応できるよう、担当次官が増設された²⁹。また、大統領と多様な社会運動との重要なパイプ役を担うだけでなく、社会運動や市民からの要求を聞き入れ、社会勢力間の紛争や取り決めに監視する制度メカニズムとして「社会運動および市民社会調整局」が新たに大統領府内に設置された（Zegada et al. [2008: 45-47]）。2007年初頭の内閣改造では約半数の閣僚が入れ替わったが、その多数は次官からの昇格であり、相対的に先住民よりも労組出身者のプレゼンスが増したものの、内閣形成の原則にはそれほど大きな変化は生じていないようである。このような閣僚やスタッフの交代の背景は各自さまざまではあるが、政府系の諸団体は、各閣僚や政権スタッフらを定期的に審査し、大統領に助言を与えることで（必ずしも実現するとは限らないが）政権人事にさえ影響力を行使する。むろんこうした社会運動の指導者やメンバーは、執政府のみならず、MASの一議員として国民議会や制憲議会にも参画し、2008年10月に行われた反対派知事らとの協議の席にも控えるなど、まさにMAS モラレス政権内に遍在していると言える。ちなみに、2009年2月7日に公布された新憲法の下、同年12月5日に大統領・議会（新名称：多民族議会）選挙が実施されることとなったが、現役国会議員の再選を含む、その候補者の選定は、「社会による審査」（*evaluación social*）または「集合的意思」（*una voluntad colectiva*）を実践するとされる社会団体間での協議と調整に委ねられることになるという。

また、MAS 政権の主要政策に関しては、概して、副大統領リネラを筆頭とする左派系知識人や NGO 出身の専門家グループがその素案を作るとされるが、とくに近年では、2007年初頭に創設され、大小約35の社会運動の代表が参画する「変革に向けた全国調整会議」（*Coordinadora Nacional por el Cambio* : CONALCAM）で最終的な政府の方針決定がなされている³⁰。また、それとは別個に、政府系諸団体内の急進派である先住農民9団体は「統一協定」（*Pacto de Unidad*）を結成し、政府に対し独自の憲法草案や、炭化水素税の各県への分配の拒絶、憲法改正に係る国民投票の早期実施、および複数の大

臣の更迭といった要求を突きつけるという自立的な動きを見せることさえある（宮地 [2007]）。

さらに、こうした MAS による政権運営スタイルは、社会動員の仕方にも投影される。エクアドルのコレア政権同様、モラレス政権も自らの改革案への支持や反対派への圧力行使のために街頭への動員を多用するが、その際も、大統領となった今でもモラレスが指導者を兼任するコカ栽培者組合連合への直接的な動員指令を除けば、通常、MAS の中枢から他の社会運動へと上意下達式に指令が出されることはなく、基本的に、各団体の同意を要する。このような動員やいわゆる社会化（socialization）に関しても、最近では上記の CONALCAM の重要性が増しており、たとえば2008年10月に反政府系知事らや PODEMOS との対立がピークに達した際に、CONALCAM の会合が度々催され、そこでの総意となつてはじめて街頭行進や国会包囲など反政府勢力への圧力行使が決定された³⁰。また、2009年1月末の新憲法案の承認をめぐる国民投票に際しても、CONALCAM は政府主導の新憲法草案を支持者のあいだで周知徹底させ、その承認に向け、全国で大規模なキャンペーンを展開した。

もちろんこのような政治運動と社会運動との融合が、さまざまな問題を抱えていることも否定できない。まずそれは、かつて「協定による民主政」下ではびこり、まさに MAS やこれらの社会運動が糾弾してきたはずのクライエンテリズムや家産主義という悪しき慣例が、MAS 政府と、各社会運動、活動家個人そして支持者とのあいだで再生産される恐れ、すなわち、各種社会団体にとって国家がレントの狩猟場に墮し、コーポラティズム的なパイの分捕りあいが生じる可能も否めない点である。また、この問題の外延として、例えば、同時に「コカ葉栽培者組合連合指導者 = MAS 党首 = ボリビア大統領」であるモラレス、また同様に「異質な社会運動の混合 = 政治運動 = 与党」である MAS という多面性が、ポジティブには与党勢力に凝集力をもたらす一方、各アイデンティティに存する個別的利害や要求と、現実的な立場やプラグマティックな振る舞いととのあいだで（求心力や対等さを追求すればするほど）

深刻なジレンマが生じ、ひいては政権運営や政策の一貫性に支障をきたすことにもなりかねないという問題も指摘しうる。

また、与党 MAS に関することから少し離れて、現代ボリビアの政治社会一般を概観すると、興味深いことに、いわゆる政党が必ずしも中心的役割を担わない形での政治アクター間の関係性は、反政府側諸勢力についても当てはまることが見て取れる。実際、野党 PODEMOS は ADN の後身政党とはいえ、厳密には政党ではなく「市民団体の集合体」であり³²⁾、また、自治をめぐってモラレス政権と対峙する反対派県知事らも、あくまでも無所属の独立候補として選出され、その基盤は主に地元の市民委員会³³⁾や各種市民団体に置いている。さらにこれら PODEMOS と反政府系知事らとの関係は、(個々の議員の動きは別としても)一方が他方を代表するというものでも、また必ずしも協調的であるわけでもなく、「反 MAS 政権」という立場では一致するものの、基本的に、それぞれの利害や要求は各々の手段やフィールドで個別に主張される。とくに反政府系県知事らは、MAS 政権との対立が激化するに及び、各地の市民委員会の代表らとともに全国民主評議会 (Consejo Nacional Democrático : CONALDE) を結成したが、その実態は、共同戦線といった類の緩やかな協議体に過ぎず、各種の(反政府系の)社会運動が組織としてこれに加盟するということはない。また、反政府集会やデモ(時には暴力的な輩)を組織するに際し、彼らは、「ボリビア国民」を前面に打ち出すモラレス政権(=敵)に対抗して「県民意識・感情」に訴えかけ、自らの支持者を扇動する。以上のような意味で、彼ら反政府勢力のリーダーもポピュリストの範疇に属すると考えられようが、その如何についての検討は別の機会に譲る。

いずれにせよ、現在のボリビアでは、いくつかの「戦争」を経て多大なプレゼンスを獲得した各種社会運動と(擬似)ポピュリスト政治家らによる、かなり対等な形での協調関係が築かれており、さまざまな政治的局面ごとにそれら間のパワーバランスが揺れ動きながらも、社会的動員を軸に政治が展開しているのである。

むすび——そして、民主主義へのインプリケーション——

以上のようにエクアドルとボリビアでは、新自由主義的経済政策による破壊的帰結と、伝統政党による代表制の危機という共通した文脈において、極めて政治志向の強い社会運動が興隆した。しかし、その後両国の政治がたどった軌跡は（大方の予想に反して）対照的な様相を見せることとなった。

エクアドルでは1990年代全般の政治を牽引した先住民運動が2000年のクーデタ以降徐々にそのプレゼンスを弱め、それにとって代わる形でポピュリスト大統領らが政治舞台の中心を占めることとなった。一方、ボリビアでは多様な社会運動に支えられた新たな政治運動が誕生し、ついにそれは政権を担うまでに急成長した。そしてこのような対照性は、概して、前者の例では、社会運動間の持続的連携の欠如と、先住民運動（とくに CONAIE）の政治戦略の拙さに、そして後者の例では、社会運動勢力の層の厚さや強靱さと、それらを糾合して自らの支持基盤とした政治運動 MAS の立ち回りの巧妙さに由来したのであった。すなわち、依然として「社会運動」の域を出られない CONAIE は、先住民特有の利害に固執するあまりに、他の政治・社会勢力との持続的連携も不発に終わり、MUPP/NP を MAS ばりのナショナルな政治運動へ転身させることに失敗した。それどころか、時に利己的かつ場当たり的に見える振る舞いや、熾烈な内部対立と適時的かつアカウンタブルな対応能力の欠如という失態を国民の前に晒すこととなったのである。そしてコレア（およびグティエレス）が、それまで先住民運動が唱導してきたナショナルな主張をいわば「横取り」し、CONAIE が糾合し得なかった層はもちろん、かつてのシンパまでをも自らの支持基盤のうちに取り込んだことで、CONAIE の存在意義はさらに薄まった。一方、ボリビアの政治運動 MAS は、自前の支持組織（特に Cocaleros）の地域的偏りによって、強靱で高い動員力を有するその他の社会運動の協力に依拠せざるを得なかった一方で、そうした協力関係をパワーリソースとして存分に活用しえた。さらに、モラレスを

はじめとする MAS の政治家らは、街頭におけるその急進的言説とは裏腹に、制度化された政治の場では政治的思慮やバランス感覚を駆使して巧妙に立ち回り、ナショナルな規模での支持の拡大に成功したのである。

それでは、このような社会運動の興隆や衰退を軸とする一連の政治的出来事が、両国の民主主義に対していかなる意味を持つのであろうか。

前節で見たように、現在のエクアドルにおいて CONAIE を中心とする先住民運動は、当初期待されたようには個別的な組織利益や地域の利害を超越し、多数の国民の利害を代表するような全国的な広がりを持つ運動にはなっていない。それどころか、運動に内在する個人的・地域的な対立や指導者が有する独特の民主主義観、または、マワ大統領の追放劇で露になった「クーデタ」への許容性やグティエレス大統領との関係で垣間見せた政治的思慮や先見性の欠如により、これらの運動への政治的な信頼は薄まり、かつてほどの動員力やプレゼンスを発揮できていない状況にある。むしろ現コレア大統領こそが、「国家の利益」を「国民の利益」へと巧みに言い換えつつ前面に押し出し、個別具体的な利益や地域の利害を超越し、疎外された多数の民衆（「エクアドル国民」）の声を代弁するかのごとく全国的な人気を享受している。むろんその一方で、この政権が永続的な選挙戦政治の手法を駆使し、制憲議会選や国民投票での勝利を重ねる度に、ますますコレア大統領が委任型民主主義的な様相を帯びようになっているとの懸念もある（上谷 [2008]）。したがって、もし今後もコレアが政治的反対派を排斥し、敵対的レトリックによるポピュリスト政治を行い続けるのであれば、エクアドルの民主政の前途はそれほど明るくはないであろう。この意味で、エクアドル政治に、ラディカルデモクラシーの契機が生じるかどうかはともかく（Van Cott [2008]）、少なくとも健全な多元的民主主義が保持されるか否かにおいて、CONAIE をはじめとする社会運動の政治的責任は極めて重い。

一方、ボリビアにおける与党 MAS とそれを支持する多様な社会運動とが形成する政治空間はきわめて多元的・多重的に構成され、かつ、各主体が可能な限り対等な関係を築こうとするという意味で「民主的」に運営されてい

るとされる。しかしながら、現在のボリビアの政治社会全般を概観すると、そもそも非常に分極的であるだけでなく、親政府・反政府勢力間での激しい拮抗関係によって深刻な分断が生じている。とくに2007年の制憲議会発足以降は、これらの勢力間関係はますますゼロ・サム的な対立の様相を強め、エクアドルのような委任型民主主義に陥るどころか「革命政権としての性格」を強めることにも繋がりがねないとの指摘さえなされている(遅野井[2008])。実際、こうした敵対関係は、国民(住民)投票を通じた「民主的正当性」の主張合戦や、司法当局も巻き込んだあらゆる法的手段による政治的排除にとどまらず⁹⁴、時おり暴力的な抗争事件へと発展し、「憲政の崩壊」(Lehoucq[2008])さえ囁かれはじめている。すなわち雑多な社会運動や政治運動が織り成す「ボリビアの民主政治」においては、各陣営の内部で「自由、平等、友愛、参加、包摂」といった民主的価値の萌芽が見られる一方、各陣営のあいだでは敵対勢力へのあからさまな敵愾心、非寛容、差別的取り扱い、法的・暴力的排除といったネガティブな政治行為が実践されているのである。

以上のように、長きにわたり両国を統治してきた比較的同質的なエリートが、かつては排除され、より異質で新参の人々に取って代わられる形で、両国の民主政下での政治アクターの転換が生じているのは事実である。しかしそれが、政党も社会運動も霧散化する中での委任型民主主義の定着に至るのか、それとも社会運動の(過度の)活性化による「革命」状態に帰着するのか、そして、そこで糾弾されたはずの政治慣例や「排除」が新たな状況下でも繰り返されるのか否か。いずれにせよ、既存の政党システムが崩壊した中で、社会運動が今後の政治的展開(民主主義の深化)の鍵を握るということに疑問の余地はないであろう。

[注] _____

- (1) 本章で「社会運動」とは、市民による特定の形態の結びつきであり、往々にして多数の民衆を巻き込み、公式に認知されていないルートや実践を通じて既存の諸制度や現状に変化をもたらしたり、時にはそれに挑戦する「組織的な動因」のことを指す。

- (2) 「政治運動」とは、複数の社会運動が連携し、公職を得るべく国政・地方選挙に候補者を擁立するために形成されるものである。従って、公職者のリクルートメントという対外機能において政党と類似するものの、概して、内部ルールや手続き、決定機構、官僚組織、支持団体との関係、(下部)組織間の境界、昇進経路、メンバーシップ、財政などをめぐるルールの制度化は、政党ほどには進んでいない。なお、後述するようにボリビアではこのような組織を「市民および先住民の団体 (las agrupaciones ciudadanas y pueblos indígenas)」と呼び、政党とは異なった法律が適用される。また、エクアドル2008年憲法の条文中で政党と政治運動は併記されているが、その詳細を定めた政党法(2000年施行)において、政治運動は政党と異なる登録手続きを要するものと規定されている。
- (3) 本章ではメインウェリングらに倣って、新興政党 (new party) を「それが登場してくる選挙のひとつ前の選挙で5%以下の得票しかしていないか、それ以前の国政選挙に候補者を擁立したことがない政党」と定義する。また同じく、既存の政党システムの崩壊について言及する際には「連続する2回の選挙でこれらの新興政党が合わせて45%以上の票を得たとき」という指標に依拠する (Mainwaring et al eds. [2006: 21])。
- (4) 分割政府 (divided government) とは、大統領与党が議会の過半数を占めていない状態を指す。
- (5) この「協定による民主政」の後期、すなわち1993年から2005年にかけてのボリビアでの有効政党数は約3党で、前の時期(1980~1990年代半ば)の約4党と比較して減少しているものの、変易率は、前の時期(1980~1993年)の平均53.4%に対し51.2%とほとんど変化していない。
- (6) エクアドルの地方行政単位は1979年の段階で22県(約100郡)存在し、現在のコリア政権下で2県が新設され、現在は24県(約220郡)を数える。
- (7) この組織は、アマゾン東部をまとめる CONFENIAE (Confederación de Nacionalidades Indígenas de la Amazonía Ecuatoriana)、中央高地のキチュアの連盟である ECUARUNARI (Confederación de Pueblos de la Nacionalidad Kichuas del Ecuador) および海岸部の CONAICE (Coordinadora de Organizaciones Indígenas y Negras de la Costa Ecuatoriana) の3つの地域連盟により構成されるエクアドル最大の先住民組織連合であり、先住民人口の約8割にあたる、220の地域・地方組織を代表している。
- (8) これは、社会保障費の削減・農村部の医療サービスの整理縮小計画(1993年)、土地収用の法的基礎の撤廃、資本主義的農業への国家支援の集中、共有地の廃止、灌漑の民営化を含む「農業近代化法」(1994年)、そして、労組の弱体化や国営企業および社会保障の民営化を目指した政府発の憲法改正案(1995年)への反対運動のことを指す。

- (9) CONAIE による「権力の政治」は、政党 MUPP/NP を通じた議会政治のみでなく、1998年に設立され、それが運営権を握る準国家机关である「二言語教育局 (DINEIB)」や「エクアドル国民と民族性の発展に関する評議会 (CODENPE)」を通じて展開された (<http://www.codenpe.gov.ec/index.htm>—2007年11月21日閲覧)。
- (10) そもそもこの地では、多くの地域コミュニティが独自に鑿井 (さくせい) し、水管理組合を結成していたが、同じくこれに対し政府とツナリ社が、鑿井の非合法化と井戸の使用権の接収・管理を宣告したことも住民の怒りを買った。
- (11) これはコチャバンバ市近郊のチャパレ (Chapare) 地域の coca 栽培者による抵抗運動を指す。そもそもこの運動は、ユングス (Yungas) 地域の coca 畑 (1万2000ヘクタール) 以外は全て不法とした「法令1008号」の公布 (1988年) と米国を後ろ盾としたボリビア政府による coca 根絶作戦 (1997年の「coca・ゼロ」、2001年の「プラン・コロンビア」) へのリアクションとして生じた。大規模な coca 畑の掃討作戦を展開するボリビア政府と米国麻薬取締局との十数年にわたる抵抗運動の中で、多くの coca 栽培農民が犠牲となったが、一方でそれは、後に CSUTCB の中核となっていく coca 栽培者組合の、闘う社会運動としての存在感を大いに高めることとなった。とくにそのリーダーである エボ・モラレスは、世界的に高まる先住民の文化・人権擁護の気運や反グローバリズムの潮流に乗り、彼ら coca 栽培者の「先住民性」を強調しつつ、こうした米国の介入主義やボリビア政府による米国への追従姿勢や人権侵害などを糾弾した。
- (12) 高地の先住民運動を率いたのは、1990年代にゲリラ活動を展開したアイマラ系のフェリベ・キスベラ CSUTCB 内急進派であり、主にチチカカ湖周辺で大規模な道路封鎖を行った。この抗議の目的は、当初、コチャバンバの市民連合やチャパレの coca 栽培者への連帯の表明であったが、時とともに、水資源法それ自体への反対や自由貿易政策の撤回を求めるようになり、ついには「アイマラ国建設」という急進的な主張を掲げることとなった。
- (13) MAS の前身は CSUTCB, CIDOB, バルトリナ・シサ全国女性農民連合 (Federación Nacional de Mujeres Campesinas de Bolivia-Bartolina Sisa : FNMCB-BS), ボリビア開拓移住民組合連合 (Confederación Sindical de Colonizadores de Bolivia : CSCB) が1995年に政党として立ち上げた「諸民族主権への結集」(Asamblea por la Soberanía de los Pueblos : ASP) である。しかしこの政党は、全国レベルでも徐々に支持を広げたものの、候補者選びや選挙戦略をめぐって1999年初頭に解体した。
- (14) この法律は、天然資源の所有権を国に取り戻し、それへの税率を16%から32%に引き上げ、国の管理下での資源採掘企業の操業を定めただけでなく、

先住民居住地域での新規ガス田の開発に際しては、地元の先住民集団と協議を持つことなどを義務づけた。

- (15) 2002年での大統領選で敗れながらも同議会選で躍進したMASは、2004年に実施された地方選でも3県で公認の知事候補が勝利し、全国で18%（第1位）の票を集めた。ちなみにこの地方選挙から参加が可能となった市民団体や先住民団体は、市民団体が313議席（全議席数の17%）、先住民団体が105議席（6%）を獲得した。また、2005年末の大統領選でモラレスは、左派知識人ガルシア・リネラ（Álvaro García Linera）を副大統領候補に据えたことで中間層の取り込みにも成功し、53.7%の絶対多数で大統領選を制する。この選挙にはMIPのキスベも立候補したが、得票率はわずか2.2%に止まり、先住民票の大半はモラレスに流れた。一方、この時の議会選でMASは130議席中72議席を獲得し、ついに単独政権成立のめどが立ったが、重要法案や人事の可決に必要な3分の2以上の議席には及ばなかった。
- (16) 本章で使用する「ポピュリズム」は、ウェイランドによる「政治に注目した定義」を援用しつつ（Weyland [2001]）、以下のように定義する。すなわち「ある指導者個人、またはそれを核とする少数の政治エリートの集団が、ほぼ未組織である多くの追従者から、概して中間組織を介することなく、直接的かつ非制度的な支持を得て、政治権力を追及・行使する一つの政治戦略である」。したがってこれには、その社会的基盤や経済・社会的背景、または特定の政策パッケージといった属性は含まない。
- (17) ロバーツは、例えばウェイランドによる（ネオ）ポピュリズムの定義（注16参照）の有用性を認めながらも、実際のポピュリストは、無定形の有権者とのリンケージ・メカニズムや動員組織を構築しようとするのであり、それゆえ、「未組織の大衆からの支持」は、ポピュリズムの一般的共通性だとはいえ、その定義的な属性ではないとする。そして、民衆組織やいわゆる草の根組織などのアクターが、時に、政党や国家コーポラティズム構造に取り込まれたり、個々の政治家に利用されたりすることで、ポピュリズム政治の組織的基盤として、動員や分配の機能を果たす側面を捉えた（Roberts [2006]）。
- (18) またこの2002年選挙では、バナナ財閥の首領アルバロ・ノボア（Álvaro Noboa）が率いるもうひとつの新興政党・国民行動制度改新党（Partido Renovador Institucional de Acción Nacional：PRIAN）も躍進し、国会第一党の地位を占めた。
- (19) 彼は就任直後からIMF指導による厳しい緊縮財政政策を採用し、外交面でも対米接近を図るなどの現実路線へと急転回し、自らを権力の座に押し上げた諸勢力を裏切った。また、大統領による、最高裁判所判事のすぐ替えをめぐって国会と軋轢が生じる中、このような大統領の行為を「憲法違反」または「独裁的」として糾弾する世論が高まりをみせはじめた。

- (20) PAIS は16以上の多様な組織や運動から複合的に構成されるといわれるが、その各々のも出自や理念、支持集団は必ずしも明確ではない (http://www.puce.edu.ec/sitios/observatorio/rc_movimiento.htm —2007年12月4日閲覧)。
- (21) このような PAIS の寡頭支配的傾向については、国民投票での勝利から2009年4月の総選挙までの時期に、「小議会」(Congresillo) の構成や総選挙での候補者選定、そして PAIS の政党登録といった動きの中でたびたび批判に晒されることになったが、現在のところ、この政治運動の基本構造や社会団体との関係に大きな変化はみられない。
- (22) この選挙で、野党第一党であった PRIAN はわずか8議席に止まり、同第二党であった PSP が19議席を獲得して野党第一党となったものの、2002年以降急激に支持を伸ばしてきたこれら2つの新党も、コレア人気に押される形で端役に追いやられた。ちなみに、筆者の推計によると、この選挙により召集される制憲議会での有効政党数は2.5党となり、2006年選挙時の5.7党からすると大きく減少したことになる。
- (23) 制憲議会選挙の結果からすると、もはやエクアドル政治は PAIS、PSP、PRIAN といった、旧来の政党とは組織構成が異なるきわめて個人主義的な新興政党や政治運動体を中心として展開されており、したがって、1979年以降、断片化しながらも定着していたエクアドルの「ポスト1979政党システム」もこの段階で完全に崩壊したことになる (上谷 [2008])。
- (24) 制憲議会選挙では、MUPP/NP (4議席)、MPD (4議席)、ID (3議席) などの大統領派各党もまづまづの健闘を見せ、まさに「与党勢力の地すべりの大勝」であったが、結果的にこの恩恵を最も享受したのはコレアであった。
- (25) 2009年1月20日に鉱物資源法への反対デモが行われたが、その前日にコレア大統領は、これを主催した CONAIE や環境団体を「社会的代表性」の欠如した「無分別で幼稚な原理主義者」として非難し、デモが平和行進を超えるような暴力や違法行為にエスカレートすることは断じて許されないと威嚇した。
- (26) 2005年の議会選挙で3分の2に届かなかった MAS は、2006年に実施された制憲議会選挙でも過半数確保にとどまった。なお、新憲法制定をめぐるその後のボリビア政治の展開については、Lehoucq [2008]、Gamarra [2008]、遅野井 [2008] などを参照のこと。
- (27) そもそもこの政権が支持基盤とする社会運動、とくに先住農民運動それ自体がポピュリズム的だとする議論もある (Mayorga [2006, 2008])。
- (28) たとえばロバーツは、ボリビアの例では「政治権威と支持者の動員について、ベネズエラのチャベスのやり方 (Chavismo) とは全く異なったロジックに依拠する。そのロジックとは、ポピュリズムのそれではなく、自律的かつ草の根レベルでの社会的動員のロジックであり (中略) そのような動員は、

- 選挙アリーナへの経路となり、やがて政治権力へと翻訳され、実際それはポピュリズムへのアンチテーゼなのである」としている (Roberts [2007: 14])。
- (29) たとえば、外務および宗務大臣に CSUTCB に近い先住民活動家、新設の水資源大臣にエル・アルトの住民組織 FEJUVE-EA の元リーダー、鉱山・冶金大臣に FENCOMIN の元書記長、法務大臣に全国家政婦連合の元委員長、労働大臣に工業労働者連合の元書記長、経済開発大臣に FNMCB-BS の元委員長、厚生・スポーツ大臣に元 COB の活動家らが登用され、また6つの次官ポストにも、各地の先住農民団体やココ葉栽培者組合、そして学生運動組織の元指導者らが就いた (Zuazo [2008: 34])。
- (30) 「農民、先住民、労働者の各セクターは、モラレスを諸政治制度へアクセスするための道具とみなしているが、彼にカリスマ的リーダーに典型的に見られるような自由裁量を与えてはいない。モラレスは各セクターを代表する一代理人でしかないどころか、そもそも各セクターは彼から自律しており、彼への忠誠も、モラレス政権の経済・社会政策がどれほど自らの要求を満たしているかによって条件づけられるのである」 (Freidenberg [2007: 211-212])
- (31) Fernando Mayorga 氏へのインタビュー (2008年10月8日)
- (32) 与党 MAS 支持勢力の分極性についてはすでに述べたとおりだが、野党 PODEMOS 内でも、例えば、2008年10月の党上層部による与党への譲歩に反対して、党内強硬派のメンバーらが次々と「離党」や自らの選挙区での「新しい政治運動 (地域主義運動) 結成」の可能性を示唆したことで、この党の潜在的な分裂傾向が浮き彫りになった。(LARRAG (12/08))
- (33) 各県の市民委員会 (el Comité Cívico) とは、たとえばその代表的なサンタクルスのそれ (el Comité pro Santa Cruz) の場合、その地の各種市民グループや労働および経営者団体の代表らから構成されるアンブレラ組織のことである。例えば、最近まで同組織の指導者であったマリニコビッチ (Branko Marinkovic) の政治的重要性は、野党 PODEMOS やサンタクルス県のコストス知事 (Rubén Costas) をも凌ぎ、反モラレス勢力の急先鋒と目されていた (<http://62.173.71.58/asiaint/In/ldb/LDB19946.asp?instance=10>——2008年11月27日閲覧)。
- (34) すでに見たとおり、市民団体の集合体である PODEMOS が政党としての法的資格を持つには、選挙法に従って5万8000名の署名を集め、全国選挙裁判所 (MAS から選出されたエクセニ [José Luis Exeni] が長官を務める) に提出する義務がある。しかし2008年8月、PODEMOS が提出期限を過ぎてもこの署名を提出しなかったことから、この裁判所は PODEMOS の政党としての法的登録手続きを無効とした。

〔参考文献〕

＜日本語文献＞

- 新木秀和 [2000] 「先住民と軍人の共闘？——エクアドル1月政変の背景と波紋——」（『ラテンアメリカ・レポート』第17巻第1号 34-39ページ）。
- [2005] 「グティエレス政権の崩壊とキト住民の反乱——エクアドルの政治危機——」（『ラテンアメリカ・レポート』第22巻第2号 25-32ページ）。
- 上谷直克 [2008] 「『分割政府』から『委任型民主主義』へと向かうエクアドル・コリア政権」（遅野井・宇佐見編 [2008: 105-141]）。
- 遅野井茂雄 [2008] 「ボリビア・モラレス政権の『民主的革命』——先住民、社会運動、民族主義——」（遅野井・宇佐見編 [2008: 69-103]）。
- 遅野井茂雄・宇佐見耕一編 『21世紀ラテンアメリカの左派政権——虚像と実像——』アジア経済研究所。
- 恒川恵市 [2007] 「200年後の脱植民地化？——現代ラテンアメリカにおける『先住民』の復権——」（『ラテンアメリカ時報』No.1380, 2-12ページ）。
- 松下洋 [2007] 「ラテンアメリカの左傾化をめぐって——ネオポピュリズムとの比較の視点から——」（『ラテンアメリカ・レポート』第24巻第1号 4-17ページ）。
- 宮地隆廣 [2007] 「統一協定（Pacto de Unidad）：ボリビア先住民運動の新展開と変わらない構造」（『ラテンアメリカ時報』No.1380, 17-23ページ）。

＜外国語文献＞

- Albó, Xavier [2002] “Bolivia: From Indian and Campesino Leadera to Councillors and Parliamentary Deputies,” in Rachel Sieder ed., *Multiculturalism in Latin America: Indigenous Rights, Diversity and Democracy*, London: Palgrave, pp. 74-102.
- Almeida, Paul D. [2007] “Defensive Mobilization: Popular Movements against Economic Adjustment Policies in Latin America,” *Latin American Perspectives*, 34(3), pp. 123-139.
- Brienen, Marten [2007] “Interminable Revolution: Populism and Frustration in 20th Century Bolivia,” *SAIS Review*, 27(1), pp. 21-33.
- Collier, Ruth Berins [1999] *Paths toward Democracy: The Working Class and Elites in Western Europe and South America*, Cambridge: Cambridge University Press.
- [2006] “Democratization and the Popular Interest Regime in Latin America,” in Colin Crouch and Wolfgang Streeck eds., *The Diversity of Democracy: Corporat-*

- ism, Social Order and Political Conflict*, Northampton: Edward Elgar Publishing, pp. 119–148.
- Conaghan, Catherine [1994] “Loose Parties, ‘Floating’ Politicians, and Institutional Stress: Presidentialism in Ecuador, 1979–1988,” in Juan L. Linz and Arturo Valenzuela eds., *The Failure of Presidential Democracy: The Case of Latin America*, Vol.2, Baltimore: Johns Hopkins University Press, pp. 254–285.
- [1995] “Politicians against Parties: Discord and Disconnection in Ecuador’s Party System,” in Scott Mainwaring and Timothy R. Scully eds., *Building Democratic Institutions: Party Systems in Latin America*, Stanford: Stanford University Press, pp. 434–458.
- [2008] “Ecuador: Correa’s Plebiscitary Presidency,” *Journal of Democracy*, 19(2), pp. 46–60.
- Conaghan, Catherins, and Carlos de la Torre [2008] “Permanent Campaign of Rafael Correa: Making Ecuador’s Plebiscitary Presidency,” *International Journal of Press/Politics*, 13(3), pp. 267–284.
- Costa, Jimena [2007] “Partidos y sistema de partidos en Bolivia,” in Rafael Roncagliolo and Carlos Meléndez eds. *La política por dentro: Cambios y continuidades en las organizaciones políticas de los países andinos*, Lima: Obra Prima SRL, pp. 75–119.
- De la Torre, Carlos [2000] *Populist Seduction in Latin America: The Ecuadorian Experience*, Athens: Ohio University Center for International Studies.
- [2007] “The Resurgence of Radical Populism in Latin America,” *Constellations*, 14(3), pp. 384–397.
- Do Alto, Hervé [2007] “El MAS-IPSP boliviano, entre la protesta callejera y la política institucional,” in Karin Monasterios, Pablo Stefanoni and Hervé Do Alto eds., *Reinventando la nación en Bolivia*, La Paz: CLACSO/Plural, pp. 71–110.
- Freidenberg, Flavia [2007] *La tentación populista: Una vía al poder en América Latina*, Madrid: Editorial Síntesis.
- Gamarrá, Eduardo A. [2008] “Bolivia: Evo Morales and Democracy,” in Jorge I. Domínguez and Michael Shifter eds., *Constructing Democratic Governance in Latin America*, 3rd ed., Baltimore: Johns Hopkins University Press, pp. 124–151.
- Hochstetler, Kathryn [2006] “Rethinking Presidentialism: Challenges and Presidential Falls in South America,” *Comparative Politics*, 38(4), pp. 401–418.
- Laserna, Roberto [2007] “El caudillismo fragmentado,” *Nueva Sociedad*, 209, pp. 100–117.
- Lehoucq, Fabrice [2008] “Bolivia’s Constitutional Breakdown,” *Journal of Democracy*, 19(4), pp. 110–124.
- Lucero, Jose Antonio [2001] “Crisis and Contention in Ecuador,” *Journal of Democracy*,

- 12(2), pp. 59–73.
- Madrid, Raúl L. [2008] “The Rise of Ethnopolitism in Latin America,” *World Politics*, 60(3), pp. 475–508.
- Mainwaring, Scott, Ana Maria Bejarano and Eduardo Pizarro Leongomez eds. [2006] *The Crisis of Democratic Representation in the Andes*, Stanford: Stanford University Press.
- Mayorga, René Antonio [2006] “Outsiders and Neopopulism: The Road to Plebiscitary Democracy,” in Mainwaring et al.eds. [2006: 133–167].
- [2008] “Populism in Bolivia: Can a Social Movement Govern without a Party?” *Woodrow Wilson Center Update on the Americas*, November, pp. 5–8.
- Mejía Acosta, Andrés [2006] “Crafting Legislative Ghost Coalitions in Ecuador: Informal Institutions and Economic Reform in an Unlikely Case” in Gretchen Helmke and Steven Levitsky eds., *Informal Institutions and Democracy: Lessons from Latin America*, Baltimore: Johns Hopkins University Press, pp. 69–84.
- Nohlen, Dieter [2005] *Elections in the Americas: A Data Handbook*, Oxford: Oxford University Press.
- Pachano, Simón [2006] “Ecuador: The Provincialization of Representation,” in Mainwaring et al.eds. [2006: 100–131].
- Pérez-Liñán, Aníbal [2007] *Presidential Impeachment and the New Political Instability in Latin America*, New York: Cambridge University Press.
- Postero, Nancy Grey [2007] *Now We Are Citizens: Indigenous Politics in Post-multicultural Bolivia*, Stanford: Stanford University Press.
- Roberts, Kenneth M. [2006] “Populism, Political Conflict, and Grass-Roots Organization in Latin America,” *Comparative Politics*, 38(2), pp. 127–148.
- [2007] “Repoliticizing Latin America: The Revival of Populist and Leftist Alternatives,” *Woodrow Wilson Center Update on the Americas*, November, pp. 1–11.
- Sawyer, Suzana [1997] “The 1992 Indian Mobilization in Lowland Ecuador,” *Latin American Perspectives*, 24(3), pp. 65–82.
- Stahler-Sholk, Richard, Harry E. Vanden and Glen David Kuecker [2007] “Globalizing Resistance: The New Politics of Social Movements in Latin America,” *Latin American Perspectives*, 34(2), pp. 5–16.
- Van Cott, Donna Lee [2007] “Latin America’s Indigenous Peoples,” *Journal of Democracy*, 18(4), pp. 127–141.
- [2008] *Radical Democracy in the Andes*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Vanden, Harry E. [2007] “Social Movements, Hegemony, and New Forms of Resistance,” *Latin American Perspectives*, 34(2), pp. 17–30.

- Weyland, Kurt [2001] “Clarifying a Contested Concept: Populism in the Study of Latin American Politics,” *Comparative Politics*, 34(1), pp. 1-22.
- Wolff, Jonas [2007] “(De-) Mobilising the Marginalised: A Comparison of the Argentine Piqueteros and Ecuador’s Indigenous Movement,” *Journal of Latin American Studies*, 39(1), pp. 1-29.
- Yashar, Deborah J. [2006a] “Indigenous Politics in Andes: Changing Pattern of Recognition, Reform, and Representation,” in Mainwaring et al. eds. [2006: 257-291].
- [2006b] “Ethnic Politics and Political Instability in the Andes,” in Paul W. Drake and Eric Hershberg eds., *State and Society in Conflict: Comparative Perspectives on the Andean Crises*, Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, pp. 189-219.
- Zamosc, Leon [2004] “The Indian Movement in Ecuador: From Politics of Influence to Politics of Power,” in Nancy Grey Postero and Leon Zamosc eds., *The Struggle for Indigenous Rights in Latin America*, Eastbourne: Sussex Academic Press, pp. 131-157.
- [2007] “Indian Movement and Political Democracy in Ecuador,” *Latin American Politics and Society*, 49(3), pp. 1-34.
- Zegada, María Teresa, Yuri F. Tórrez and Gloria Cámara [2008] *Movimientos sociales en tiempos de poder: articulaciones y campos de conflicto en el gobierno del MAS (2006-2007)*, La Paz: Plural Editores.
- Zuazo, Moira [2008] *¿Cómo nació el MAS? — La ruralización de la política en Bolivia*, La Paz: Fundación Ebert.

< 定期刊行物 >

エクアドル： *El Comercio, El Universo, Diario Hoy, El Diario* など

ボリビア： *La Razón, El Deber, El Diario, Los Tiempos*, など

ほか *Latin American Regional Reports* — *Andean Group* (LARRAG)

